国保の「広域化」 増税につながる

上がるか、下がるか 判断できない

大西 一三 議員

交付金を活用しての

住宅改修助成制度の創設を

小零細企業の皆さん

国保税が上がるか、下がるるので連携していきたい。 保運営につながるのでは。 と給付の抑制の押し付け を明らかにした。 府県単位に広域化する方針 が運営する国保について、 住民の声が届かない国 国保税の値上げ 「国保広

今、よいとか悪いとか判断けに特化するだけでなく、

よいとか悪いとか判断

思っているが、

農業問題だ

ていく大きな課題であると

となった。所得300万貧困と格差が広がる社会問 構造改革が進められ、 ないか。 高くなってきていると認識 うが市長の所見は。 国の責任が問われるのでは 5%から2%に引き下げた 負担である。 4万7500円の国保税の 社会保障制度。国庫負担を している。 と子ども二人の世帯で、 国保は国が責任を持つ 夫婦(ともに30歳代) 国保税の負担は大変 高すぎると思

ると、農林水産省の試算で

は食料自給率が13%に下が

内では、与謝野町や京丹後

月からは京丹波町でも実施

市などで実施され、今年4

制度導入は考えていない

されると聞いている。

TPP協定に参加するとな

の効果があると全国の自治 雇用を増やすためには抜群

体で取り組まれている。

の社会的資本を整備しなけ

公共的な部分で多く

ばならない状況であり

立場を明らかにせよTPP参加反対の

が上がっている。住宅改修事がほしい」との切実な声から、「仕事がない」「仕

になった。住宅改修助成制的成制度が実施できること付金」を活用して住宅改修「社会資本整備総合交」

仕事を増や

度導入の考えはないか。

か判断できない

るとしている。 域農業に与える影響につい恐れがある。地域経済、地 ると、今まで以上に耕作放 円で府内の5位(前回の農 てどう考えているか。 棄地は増え、 業である。TPP参加とな 業センサス)にランクされ ている。農業は市の基幹産 市の農業生産高は50億 地域経済が崩壊する 離村、 廃村が

財政支援の強化や国庫負担の構築は国の責任である。

財政面も含めた制度

の引き上げを要望して

厚生労働省は、

市町村

れたならば、

国土の崩壊につながっならば、地域社会の崩

無条件で完全実施さ

建築がすすむ住宅(園部町内林地内)

交付税の合併特例措置 終了後の対策は

確固たる財政基盤を 確立する

損な



南風クラブ

矢野 康弘 議員

額になる。今から行財政改解消される。14億円程度減5年で段階的に特例措置が 合併特例措置が終り、あと間 27年度に普通交付税の 確立することが私の責務で 革が必要と思うが。

し、水田が減少すがる中、放棄農場は非常に難しい。 止まる。 のような中 物の自由貿易を行うこと 作になれば、 が戦争や異常気象により不 13%に下がり、 危うくする。 大な農地を持つ外国と農産 国民の生命を根底から 水田が減少すれば洪水中、放棄農地が増大 い環境の保全を脅か 大規模化は、 山間地の農業に 規模化は、本市 食料の供給が 食料自給率は 輸入相手国 地消対策をどう推進するの

おり、基本的人権を侵害すお、心理的な差別は残って合わせ事象があった。今な同 電話での同和地区問い

、 手F4意円積立てていある。合併特例債等を活用確立すること アニー Pに参加の意向である。 農業政策につい 平成の開国としてT 確固たる財政基盤を

権政策につい

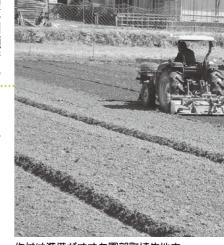
校給食で積極的に取り入れ円を計上。地産地消では学 め国、府と連携をする。 害鳥獣対策では前年度対比 70%を超える1億400万 農地の保全を図るた

要と考えている。

策のさらなる推進の担 指導者養成は、

> あり、 援策は。 額の公共投資が重荷になり 厳しい状況にある。 減を図ると聞く。 の工事を廃工し、 画が売れ残っている。 、の支援は一人が土地区 経済不況等から約50区 公共性の高 一画整理 組合は多の節 事

ていく。 業



作付け準備がすすむ園部町埴生地内

る。人権啓発課の設置や指る極めて深刻な問題であ 市の体制につ

後、市の農業をどう守り、など災害が増大する。今

踏まえながら、 を見守ってい 国土保全をしている現状を

実施するのか。また、 ある有害鳥獣対策は、 農業委員会の建議書に 米価の低迷で採算が合 市も単費で 地産 どう

市長 農林水産業によっては。 振興していくのかビジョン 議論の推移

継続されるが、 わない中、戸別所得補償が 積みできないか。

する中、 推進する。 長部局と教育委員会で連携 の制定が必要と思うが 導者の養成が必要と考える については、 市全体で人権政策を 人推協とも連携を 人権侵害救済 人権侵害救済法 早期成立が重 いて市

やっていきたい。 できることは積極的、組合と十分協議す い事業で

9 < 市議会だより『なんたん』/第21号